

事務事業名	一色川改修費										担当課	部課名	道路河川部河川水路課			
												新部課名				
予算科目コード	会計	01	款	09	項	03	目	02	細目	001	説明	01	課等の長	森井 壽浩	電話	4451

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	令和 21 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	準用河川一色川流域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、早期に整備効果を発現できるよう段階的に河川改修事業を行う。第一段階は、引地川合流点から上流に240m区間の整備を行う。 準用河川の指定日:昭和53年10月25日(指定延長L=1,900m)						
事業目的及び必要性	1 浸水被害の軽減を図り、流域住民が安心して暮らせるまちの実現のため、1時間当たり50mmの降雨に対応した河川改修を行う。 2 流域の都市化の進展や地球温暖化に伴う豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性はますます高まっており、洪水等の被害から市民生活を守るために必要な事業である。						
対象	4. その他	一色川流域住民			約	19,900	人
根拠法令等	法律等 河川法, 特定都市河川浸水被害対策法, 藤沢市準用河川管理施設等構造条例						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先:(有)シンエイサービス)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金						
	<input type="checkbox"/> その他						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
一色川改修費		1-1-71		湘南ふじさわ下水道ビジョン(浸水対策としての河川・下水道の整備)			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。		2.79 点	3.01 点	3.01 点	3.12 点		
		点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	工事請負費	39,770 千円	稲荷山橋架替工事(二期工事)
	公有財産購入費	14,882 千円	一色川改修事業の用地取得
	委託料	4,438 千円	保安施設等点検業務委託
61,704 千円	使用料及び賃借料	1,970 千円	稲荷山橋架替工事に伴う土地賃借料
	その他	644 千円	需用費, 役務費
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	使用料及び賃借料	1,971 千円	稲荷山橋架替工事(二期工事)の賃貸料
	工事請負費	89,018 千円	稲荷山橋架替工事(二期工事)
	補償補填及び賠償金	37,070 千円	稲荷山橋架替工事(二期工事)の補償
128,290 千円	その他	231 千円	旅費, 需用費

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※	2.30	2.40	2.40	1.46人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00	0.00	0.00	0.00人工
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00人工
合計	2.30人工	2.40人工	2.40人工	1.46人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)				0.00人

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	1 稲荷山橋架替工事(二期目) 2 一色川改修事業の用地取得 3 稲荷山橋架替工事に伴う保安施設等点検委託 4 河川定期点検						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	第一段階の区間は、最下流のL=240mとする。工事着手令和元年より
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	工事着手に向けた他企業協議等	%	77.9	100	100	100	
	河川改修に向けた事業用地の取得等	%	16.3	52.3	57.2	100	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	96,656	66,845	94,120	73,528	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	99,257	66,792	94,099	76,373	
	事業費(支出済額)	77,023	43,634	70,723	61,704	
	償還金利子	0	31	52	86	
	人件費合計(①+②+③)	22,234	23,127	23,324	14,583	
	①常時勤務職員等の給与等	21,204	22,001	21,938	13,793	
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	0	0	
	③退職金相当額	1,030	1,126	1,386	790	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-2,601	53	21	-2,845	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	-2,601	53	21	-2,845	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
	④その他()	0	0	0	0	
	行政収益(事業収入) B	0	25,100	55,500	50,629	
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	25,100	55,500	50,629		
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0		
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0		
③国庫支出金	0	9,000	1,800	14,000		
④県支出金	0	0	0	4,629		
⑤その他(地方債)	0	16,100	53,700	32,000		
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用) A-B E	96,656	41,745	38,620	22,899		
分析指標	項目	第一階段における事業進捗率 F	17.1	21.6	25.7	35.0
			単位 %	単位 %	単位 %	単位 %
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	5,652,397.66	3,094,675.93	3,662,256.81	2,100,800.00	
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	226.10 427,501	97.24 429,317	89.18 433,060	52.63 435,121	
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00	

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	橋りょう架替工事の一期工事と二期工事の休工期間中も全面通行止めとなるため、保安施設等の点検を行い、市民の安全を確保する必要がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	休工期間中の昼間は、交通誘導員が交通規制区間に常駐及び交通規制設備の巡回点検を行い、市民の安全を確保した。また、保安施設の破損や看板固定のゆるみは、職員にて速やかに復旧した。
(3) 令和2年度末時点の課題	橋りょう架替工事に伴い、工事期間中は全面通行止めの交通規制を行っており、周辺住民・道路使用者への影響も大きいため、予定どおり工期を遵守する。
(4) (3)解決のための今後の取組	工程管理を確実にを行うため、遅延が生じた場合はフォローアップを実施し、工期を遵守する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの ○ オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ○ ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ○ ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 ○ エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		4. 施設等整備	事業計画期間内に一定の区間を手順に応じて進めるインフラ整備事業。(手順:調査測量～必要に応じて用地取得～工事設計～工事施工～損失補償等)

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>都市化の進展や気候変動に伴う豪雨が頻発し、治水対策の重要性が高まり、引地川及びその流域は、平成26年2月に特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。また、大規模氾濫に対する減災のため、県内1・2級河川の浸水想定区域図が想定最大規模に見直され平成30年度までに順次作成された。</p> <p>河川改修事業の進捗により、河川の氾濫等による浸水被害の発生は減少しているが、今後、流域の都市化が一層進展することや地球温暖化の影響等を考えると、洪水等の災害に対する市民からの期待度は高まることが予想される。また、平成27年6月に引地川流域水害対策計画が策定され、現在、同計画に基づく処置等が講じられている。河川の治水対策は、現在、各1・2級河川において流域治水プロジェクトを策定し、ハード・ソフト対策を一体とした取組が進められている。</p>	
	<p>他の自治体の準用河川の改修については、本市と同様な方法で進められている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>1 河川沿川の住民からの要望・聞き取り</p> <p>2 工事説明会及び事業説明会(平成30年度 3回実施、令和3年度 実施予定)</p>
	把握内容	<p>1 洪水発生時の情報提供や車両避難場所の確保をして欲しい。</p> <p>2 早く河川改修を実施して欲しい。</p> <p>3 工事による迂回車両の順路と速度を周知させて欲しい。</p>
	対応等	<p>1 浸水履歴のある3地点に警報装置を設置しており、増水時に警報により注意喚起している。令和元年度に河川監視カメラを設置したことにより、リアルタイムの状況を把握ができ、より一層のソフト対策の充実を図った。また、沿川自治会等に協力を得て、公園等に車両避難場所の確保を行っている。</p> <p>2 ハード対策として、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき令和元年度から、最下流の橋りょう架替工事を着手した。今後、上流に向けて護岸の改修工事を実施予定。</p> <p>3 工事予告板の設置や広報・HPへの掲載を行い迂回路や速度注意等を周知する取組を行っている。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>本事業は、「藤沢市市政運営の総合指針2020」に重点事業として位置づけており、「安全・安心」の実現に関わる都市基盤整備事業である。「準用河川一色川整備基本計画」に基づく事業用地の取得を完了し、令和元年度から橋りょう架替工事に着手し、事業進捗が図られた。</p>	
	まちづくりテーマ	① 安全で安心な暮らしを築く
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	<p>本事業は、平成28年7月に準用河川一色川整備基本計画を策定し、令和元年度から橋りょうの架替工事に着手した。今後は、同計画に基づき下流から河道の段階的整備を進める一方、平成27年6月に策定された引地川流域水害計画を考慮した流域整備を進める。</p> <p>近年、異常気象等により全国的に浸水被害が発生しており、緊急的に治水効果を発揮するために1・2級河川において流域治水プロジェクトの策定が進められている。一色川においても引地川水系として流域治水プロジェクトが令和3年3月に策定された。</p> <p>河川事業は長期間を要するため、効果発現の早い浸水対策を他事業と連携を図りながら、流域として治水安全度の向上を図る。ソフト対策として沿川住民が、河川の状況を直接監視できる河川監視カメラを設置するなど、逃げ遅れゼロの取り組みを進める。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
6	準用河川及び水路の整備に伴う調査, 設計, 施工に関する	有	無	3	2
7	河川事業にかかる国及び県の補助金等の事務執行に関する事	無	無		3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	道路河川部	氏名	古澤 吾郎	確認日	2021/8/10
----	-------	----	-------	-----	-----------

事務事業名	一色川改修費(繰越分)										担当課	部課名	道路河川部河川水路課			
												新部課名				
予算科目コード	会計	01	款	09	項	03	目	02	細目	001	説明	01	課等の長	森井 壽浩	電話	4451

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	令和 2 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	準用河川一色川流域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、早期に整備効果を発現できるよう段階的に河川改修事業を行う。第一段階は、引地川合流点から上流に240m区間の整備を行う。 準用河川の指定日:昭和53年10月25日(指定延長L=1,900m)						
事業目的及び必要性	1 浸水被害の軽減を図り、流域住民が安心して暮らせるまちの実現のため、1時間当たり50mmの降雨に対応した河川改修を行う。 2 流域の都市化の進展や地球温暖化に伴う豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性はますます高まっており、洪水等の被害から市民生活を守るために必要な事業である。						
対象	4. その他	一色川流域住民			約	19,900	人
根拠法令等	法律等 河川法, 特定都市河川浸水被害対策法, 藤沢市準用河川管理施設等構造条例						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 (:)						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
一色川改修費		1-1-71		湘南ふじさわ下水道ビジョン(浸水対策としての河川・下水道の整備)			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。		2.79 点	3.01 点	3.01 点	3.12 点		
		点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
	公有財産購入費	23,176 千円	一色川改修事業の用地取得
	補償補填及び賠償金	10,975 千円	一色川改修事業の補償
34,151 千円			
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額 (千円)	主な事業内容
0 千円			

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※				0.61人工
短時間勤務職員(再任用・任期)				0.00人工
非常勤職員				
合計	0.00人工	0.00人工	0.00人工	0.61人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)				0.00人

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	1 一色川改修事業の用地取得 2 一色川改修事業の用地取得に伴う補償補填						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	第一段階の区間は、最下流のL=240mとする。工事着手令和元年より
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	工事着手に向けた他企業協議等	%	77.9	100	100	100	
	河川改修に向けた事業用地の取得等	%	16.3	52.3	57.2	100	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A			0	42,084			
	(1)現金を伴う支出 (千円)			0	40,244			
	事業費(支出済額)				34,151			
	償還金利子				0			
	人件費合計(①+②+③)			0	6,093			
	①常時勤務職員等の給与等				5,763			
	②会計年度任用職員の報酬等				0			
	③退職金相当額				330			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)			0	1,840			
	①減価償却費				0			
	②退職給与引当金繰入額				1,840			
	③不納欠損額				0			
	④その他()				0			
	行政収益(事業収入) B			0	31,700			
(3)現金を伴う収入 (千円)			0	31,700				
①分担金及び負担金 c				0				
②使用料及び手数料 d				0				
③国庫支出金				7,200				
④県支出金				0				
⑤その他(地方債)				24,500				
(4)現金を伴わない収入 (千円)			0	0				
収入未済増減額				0				
収支差額(純費用)A-B E			0	10,384				
分析指標	項目	17.1	21.6	25.7	35.0			
	第一段階における事業進捗率 F	単位 %	単位 %	単位 %	単位 %			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	1,202,400.00		
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	427,501	0.00	429,317	0.00	433,060	23.86
受益者負担率 (C+D)/A (%)		-		-		-		0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	橋りょう架替工事の一期工事と二期工事の休工期間中も全面通行止めとなるため、保安施設等の点検を行い、市民の安全を確保する必要がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	休工期間中の昼間は、交通誘導員が交通規制区間に常駐及び交通規制設備の巡回点検を行い、市民の安全を確保した。また、保安施設の破損や看板固定のゆるみは、職員にて速やかに復旧した。
(3) 令和2年度末時点の課題	橋りょう架替工事に伴い、工事期間中は全面通行止めの交通規制を行っており、周辺住民・道路使用者への影響も大きいため、予定どおり工期を遵守する。
(4) (3)解決のための今後の取組	工程管理を確実にを行うため、遅延が生じた場合はフォローアップを実施し、工期を遵守する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		4. 施設等整備	事業計画期間内に一定の区間を手順に応じて進めるインフラ整備事業。(手順:調査測量～必要に応じて用地取得～工事設計～工事施工～損失補償等)

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>都市化の進展や気候変動に伴う豪雨が頻発し、治水対策の重要性が高まり、引地川及びその流域は、平成26年2月に特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。また、大規模氾濫に対する減災のため、県内1・2級河川の浸水想定区域図が想定最大規模に見直され平成30年度までに順次作成された。</p> <p>河川改修事業の進捗により、河川の氾濫等による浸水被害の発生は減少しているが、今後、流域の都市化が一層進展することや地球温暖化の影響等を考えると、洪水等の災害に対する市民からの期待度は高まることが予想される。また、平成27年6月に引地川流域水害対策計画が策定され、現在、同計画に基づく処置等が講じられている。河川の治水対策は、現在、各1・2級河川において流域治水プロジェクトを策定し、ハード・ソフト対策を一体とした取組が進められている。</p>	
	<p>他の自治体の準用河川の改修については、本市と同様な方法で進められている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>1 河川沿川の住民からの要望・聞き取り</p> <p>2 工事説明会及び事業説明会(平成30年度 3回実施、令和3年度 実施予定)</p>
	把握内容	<p>1 洪水発生時の情報提供や車両避難場所の確保をして欲しい。</p> <p>2 早く河川改修を実施して欲しい。</p> <p>3 工事による迂回車両の順路と速度を周知させて欲しい。</p>
	対応等	<p>1 浸水履歴のある3地点に警報装置を設置しており、増水時に警報により注意喚起している。令和元年度に河川監視カメラを設置したことにより、リアルタイムの状況を把握ができ、より一層のソフト対策の充実を図った。また、沿川自治会等に協力を得て、公園等に車両避難場所の確保を行っている。</p> <p>2 ハード対策として、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき令和元年度から、最下流の橋りょう架替工事を着手する。</p> <p>3 工事予告板の設置や広報・HPへの掲載を行い迂回路や速度注意等を周知する取組を行う。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>本事業は、「藤沢市市政運営の総合指針2020」に重点事業として位置づけており、「安全・安心」の実現に関わる都市基盤整備事業である。「準用河川一色川整備基本計画」に基づく事業用地の取得を完了し、令和元年度から橋りょう架替工事に着手し、事業進捗が図られた。</p>	
	まちづくりテーマ	① 安全で安心な暮らしを築く
今後の方針	事業の方向性	休止・廃止・完了
	<p>本事業は、平成28年7月に準用河川一色川整備基本計画を策定し、令和元年度から橋りょうの架替工事に着手した。今後は、同計画に基づき下流から河道の段階的整備を進める一方、平成27年6月に策定された引地川流域水害計画を考慮した流域整備を進める。</p> <p>近年、異常気象等により全国的に浸水被害が発生しており、緊急的に治水効果を発揮するために1・2級河川において流域治水プロジェクトの策定が進められている。一色川においても引地川水系として流域治水プロジェクトが令和3年3月に策定された。</p> <p>河川事業は長期間を要するため、効果発現の早い浸水対策を他事業と連携を図りながら、流域として治水安全度の向上を図る。ソフト対策として沿川住民が、河川の状況を直接監視できる河川監視カメラを設置するなど、逃げ遅れゼロの取組を進める。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
6	準用河川及び水路の整備に伴う調査, 設計, 施工に関する	有	無	3	2
7	河川事業にかかる国及び県の補助金等の事務執行に関すること	無	無		3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	道路河川部	氏名	古澤 吾郎	確認日	2021/8/10
----	-------	----	-------	-----	-----------

事務事業名	一色川改修費(継続費)										担当課	部課名	道路河川部河川水路課			
												新部課名				
予算科目コード	会計	01	款	09	項	03	目	02	細目	001	説明	01	課等の長	森井 壽浩	電話	4451

1. 事業概要

事業開始年度	平成 26 年度	終了(予定)年度	令和 21 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	準用河川一色川流域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、早期に整備効果を発現できるよう段階的に河川改修事業を行う。第一段階は、引地川合流点から上流に240m区間の整備を行う。 準用河川の指定日:昭和53年10月25日(指定延長L=1,900m)						
事業目的及び必要性	1 浸水被害の軽減を図り、流域住民が安心して暮らせるまちの実現のため、1時間当たり50mmの降雨に対応した河川改修を行う。 2 流域の都市化の進展や地球温暖化に伴う豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性はますます高まっており、洪水等の被害から市民生活を守るために必要な事業である。						
対象	4. その他	一色川流域住民			約	19,900	人
根拠法令等	法律等 河川法, 特定都市河川浸水被害対策法, 藤沢市準用河川管理施設等構造条例						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 (:)						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
一色川改修費		1-1-71		湘南ふじさわ下水道ビジョン(浸水対策としての河川・下水道の整備)			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。		2.79 点	3.01 点	3.01 点	3.12 点		
		点	点	点	点		

令和2年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	工事請負費	30,403 千円	稲荷山橋架替工事(一期目)
	30,403 千円		
【参考】 令和3年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	0 千円		

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
常時勤務職員※				0.33 人工
短時間勤務職員(再任用・任期)				0.00 人工
非常勤職員				
合計	0.00 人工	0.00 人工	0.00 人工	0.33 人工
※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く				
会計年度任用職員(配置数)				0.00 人

3. 事業実施内容・成果

令和2年度 事業実施 内容	稲荷山橋架替工事(一期目)						
	指標名	単位	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	備考
成果目標	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	第一段階の区間は、最下流のL=240mとする。工事着手令和元年より
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	備考
	工事着手に向けた他企業協議等	%	77.9	100	100	100	
	河川改修に向けた事業用地の取得等	%	16.3	52.3	57.2	100	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	第一段階における事業進捗率	%	17.1	21.6	25.7	35.0	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A			0	34,696			
	(1)現金を伴う支出 (千円)			0	33,700			
	事業費(支出済額)				30,403			
	償還金利子				0			
	人件費合計(①+②+③)			0	3,297			
	①常時勤務職員等の給与等				3,118			
	②会計年度任用職員の報酬等				0			
	③退職金相当額				179			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)			0	996			
	①減価償却費				0			
	②退職給与引当金繰入額				996			
	③不納欠損額							
	④その他()				0			
	行政収益(事業収入) B			0	27,400			
(3)現金を伴う収入 (千円)			0	27,400				
①分担金及び負担金 c				0				
②使用料及び手数料 d				0				
③国庫支出金				0				
④県支出金				0				
⑤その他(地方債)				27,400				
(4)現金を伴わない収入 (千円)			0	0				
収入未済増減額				0				
収支差額(純費用)A-B E			0	7,296				
分析指標	項目	17.1	21.6	25.7	35.0			
	第一段階における事業進捗率 F	単位 %	単位 %	単位 %	単位 %			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	991,314.29		
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	427,501	0.00	429,317	0.00	433,060	16.77
受益者負担率 (C+D)/A (%)		-		-		-		0.00

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	橋りょう架替工事の一期工事と二期工事の休工期間中も全面通行止めとなるため、保安施設等の点検を行い、市民の安全を確保する必要がある。
(2) (1)解決のための令和2年度の取組	休工期間中の昼間は、交通誘導員が交通規制区間に常駐及び交通規制設備の巡回点検を行い、市民の安全を確保した。また、保安施設の破損や看板固定のゆるみは、職員にて速やかに復旧した。
(3) 令和2年度末時点の課題	橋りょう架替工事に伴い、工事期間中は全面通行止めの交通規制を行っており、周辺住民・道路使用者への影響も大きいため、予定どおり工期を遵守する。
(4) (3)解決のための今後の取組	工程管理を確実にを行うため、遅延が生じた場合はフォローアップを実施し、工期を遵守する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和2年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
4. 施設等整備	事業計画期間内に一定の区間を手順に応じて進めるインフラ整備事業。(手順:調査測量～必要に応じて用地取得～工事設計～工事施工～損失補償等)

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	都市化の進展や気候変動に伴う豪雨が頻発し、治水対策の重要性が高まり、引地川及びその流域は、平成26年2月に特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。また、大規模氾濫に対する減災のため、県内1・2級河川の浸水想定区域図が想定最大規模に見直され平成30年度までに順次作成された。河川改修事業の進捗により、河川の氾濫等による浸水被害の発生は減少しているが、今後、流域の都市化が一層進展することや地球温暖化の影響等を考えると、洪水等の災害に対する市民からの期待度は高まることが予想される。また、平成27年6月に引地川流域水害対策計画が策定され、現在、同計画に基づく処置等が講じられている。河川の治水対策は、現在、各1・2級河川において流域治水プロジェクトを策定し、ハード・ソフト対策を一体とした取組が進められている。	
	他の自治体の準用河川の改修については、本市と同様な方法で進められている。	
市民ニーズ	把握方法	1 河川沿川の住民からの要望・聞き取り 2 工事説明会及び事業説明会(平成30年度 3回実施, 令和3年度 実施予定)
	把握内容	1 洪水発生時の情報提供や車両避難場所の確保をして欲しい。 2 早く河川改修を実施して欲しい。 3 工事による迂回車両の順路と速度を周知させて欲しい。
	対応等	1 浸水履歴のある3地点に警報装置を設置しており、増水時に警報により注意喚起している。令和元年度に河川監視カメラを設置したことにより、リアルタイムの状況を把握ができ、より一層のソフト対策の充実を図った。また、沿川自治会等に協力を得て、公園等に車両避難場所の確保を行っている。 2 ハード対策として、平成28年7月に策定した「準用河川一色川整備基本計画」に基づき令和元年度から、最下流の橋りょう架替工事を着手する。 3 工事予告板の設置や広報・HPへの掲載を行い迂回路や速度注意等を周知する取組を行う。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	本事業は、「藤沢市市政運営の総合指針2020」に重点事業として位置づけており、「安全・安心」の実現に関わる都市基盤整備事業である。「準用河川一色川整備基本計画」に基づく事業用地の取得を完了し、令和元年度から橋りょう架替工事に着手し、事業進捗が図られた。	
	まちづくりテーマ	① 安全で安心な暮らしを築く
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	本事業は、平成28年7月に準用河川一色川整備基本計画を策定し、令和元年度から橋りょうの架替工事に着手した。今後は、同計画に基づき下流から河道の段階的整備を進める一方、平成27年6月に策定された引地川流域水害計画を考慮した流域整備を進める。 近年、異常気象等により全国的に浸水被害が発生しており、緊急的に治水効果を発揮するために1・2級河川において流域治水プロジェクトの策定が進められている。一色川においても引地川水系として流域治水プロジェクトが令和3年3月に策定された。河川事業は長期間を要するため、効果発現の早い浸水対策を他事業と連携を図りながら、流域として治水安全度の向上を図る。ソフト対策として沿川住民が、河川の状況を直接監視できる河川監視カメラを設置するなど、逃げ遅れゼロの取組を進める。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
6	準用河川及び水路の整備に伴う調査, 設計, 施工に関する	有	無	3	2
7	河川事業にかかる国及び県の補助金等の事務執行に関すること	無	無		3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満, レベル2は10%以上30%未満, レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響, レベル2は部内への影響, レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	道路河川部	氏名	古澤 吾郎	確認日	2021/8/10
----	-------	----	-------	-----	-----------